

令和7年4月1日

患者様及びご家族各位

【 選定療養費 】

リハビリテーションに係る「選定療養」とは、医師の判断のもと、患者が自ら希望して選択し、別途に費用負担をすることで受けることが出来る追加的な医療サービスのことです。

当院では保険給付適用の医療費と別に保険外併用療養費（※選定療養費）として、リハビリテーション1単位（20分）当たり以下の料金を設定しております。

ご希望される際には、医師やリハビリスタッフへお申し出ください。

- | | |
|-------------------|---------|
| ・脳血管疾患等リハビリテーション料 | 2,695 円 |
| ・廃用症候群リハビリテーション料 | 1,980 円 |
| ・運動器リハビリテーション料 | 2,035 円 |



埼玉セントラル病院 病院長